

## 竜王町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成17年度の 人件費率
18年度	人 13,678	千円 4,852,432	千円 264,107	千円 993,686	% 20.5	% 20.2

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

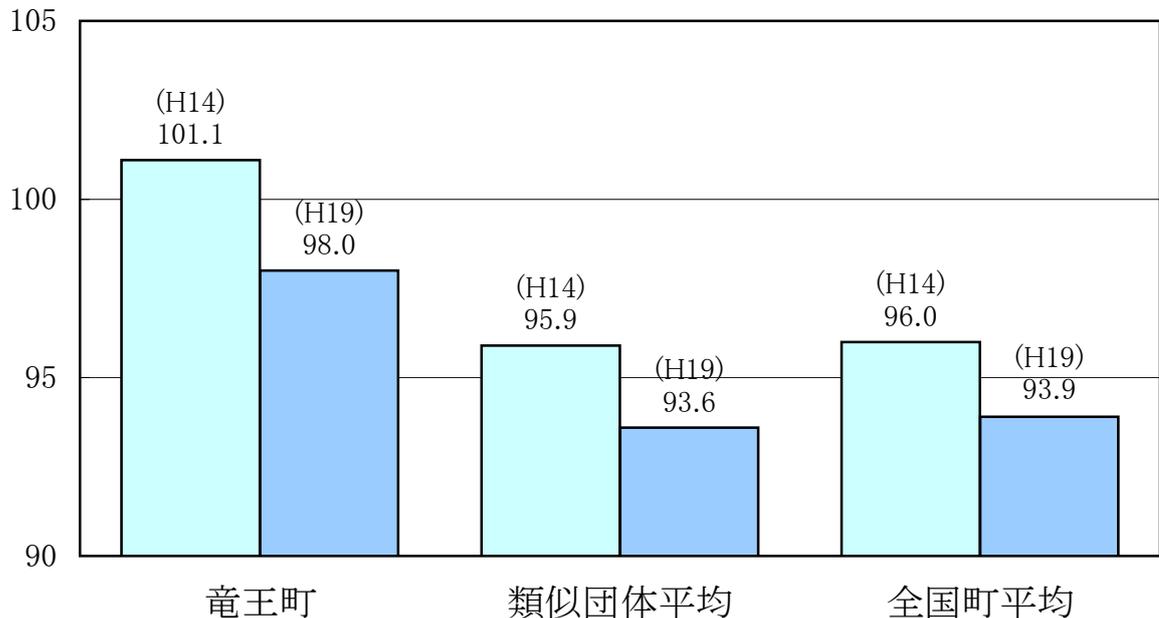
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 119	千円 433,682	千円 78,043	千円 178,347	千円 690,072	千円 5,799	千円 5,741

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

平成17年4月分から町長および副町長の給料については給料月額4%減額、議員報酬については2%減額を行っている。

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【参考】 地域手当補正後ラスパイレス指数 100.9  
(平成18年4月1日現在)

(注) H18.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの。

※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
竜王町	39.6 歳	318,860 円	383,473 円	345,223 円
滋賀県	43.5 歳	351,318 円	448,186 円	395,705 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.0 歳	325,505 円	373,259 円	352,580 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給料月額 (B)	
竜王町	52.9 歳	9 人	278,433 円	292,796 円	286,096 円	—	—	—	—
うち給食調理員	56.9 歳	5 人	295,680 円	304,093 円	301,593 円	調理師	38.5 歳	269,400 円	112.9
うち用務員	46.6 歳	3 人	230,867 円	238,984 円	235,484 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	105.2
滋賀県	50.0 歳	301 人	337,584 円	382,218 円	366,756 円	—	—	—	—
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	—	320,514 円	—	—	—	—
類似団体	48.9 歳	13 人	275,812 円	293,286 円	286,196 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
竜王町	—	—	—
うち給食調理員	5,042,016 円	3,656,100 円	137.9
うち用務員	3,994,708 円	3,284,300 円	121.6
	円	円	0.0

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」および「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
竜王町	35.10 歳	278,880 円	305,265 円
滋賀県	43.5 歳	386,899 円	448,859 円
類似団体	42.1 歳	313,156 円	330,504 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		竜 王 町	滋 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	173,264 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	139,944 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	円	132,888 円	—
	中 学 卒	129,200 円	121,422 円	—
教 育 職 (幼稚園)	大 学 卒	172,200 円	193,452 円	—
	高 校 卒	140,100 円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	271,020 円	310,700 円	372,800 円
	高 校 卒	238,117 円	265,600 円	322,317 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職 (幼稚園)	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	235,300 円	262,900 円	— 円

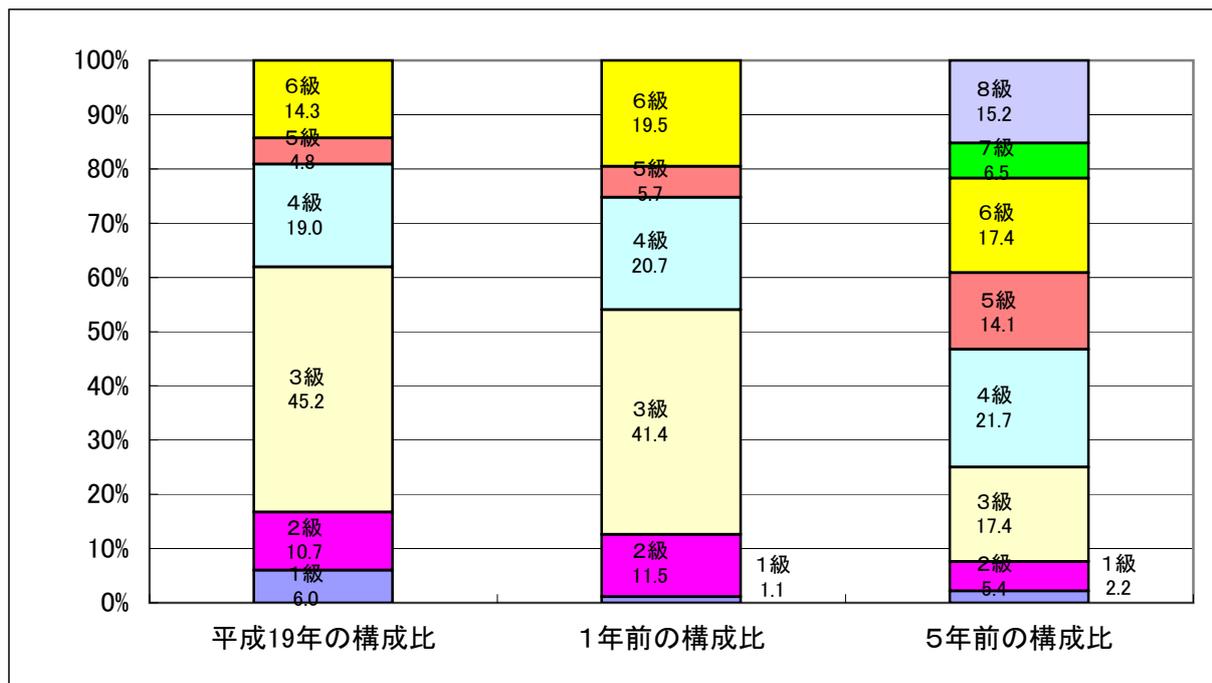
**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	5 人	6.0 %
2 級	主任主事 高度の知識または経験を必要とする主事	9 人	10.7 %
3 級	係長・主査・ 高度の知識または経験を必要とする主任主事	38 人	45.2 %
4 級	課長補佐・困難な業務を分掌する係の長	16 人	19.0 %
5 級	参事	4 人	4.8 %
6 級	主監・課長	12 人	14.3 %

(注) 1 竜王町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定を導入していないため、欠勤、休職がないことなどを根拠として昇給判定を行う。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

竜王町	滋賀県	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,524 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,961 千円	—
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10%、15%、20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映方法(一般行政職)

--

### (2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

竜王町	国
(支給率) 自己都合 勤続 勸奨 定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 32.76 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 2%~20%加算 (退職時特別昇給 — ) 1人当たり平均支給額 12,650 千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 2%~20%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

#### (平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		8,900 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		76,068 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
竜王町	2 %	117 人	0 %

#### (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
竜王町	6 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(平成18年度決算)		55 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		2,037 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		23.3 %	
手当の種類(手当数)		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務手当	町税等の徴収事務に従事する職員	直接未納者等へ滞納処分督促その他徴税業務	1日につき 500円
感染防疫作業従事手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症発生予防・措置作業	1日につき 500円
行旅死亡人処置手当	行旅死亡人の処置に従事する職員	行旅死亡人の処置業務	1日につき 500円
用地交渉手当	用地交渉業務に従事する職員	公共用地取得業務	1日につき 500円
公害調査手当	公害調査に従事する職員	公害に関する現場調査業務	1日につき 500円
野犬捕獲手当	野犬捕獲に従事する職員	野犬捕獲業務	1日につき 500円
災害応急等作業手当	災害応急等作業に従事する職員	災害状況調査、応急作業業務	1日につき 500円
特殊現場作業手当	特殊現場作業に従事する職員	地下に埋設された施設での作業、交通の煩雑な道路での維持管理業務	1日につき 500円
放射線取扱作業手当	放射線取扱作業に従事する職員	エックス線その他の放射線を人体に照射する作業	1日につき 500円
夜間看護業務手当	夜間看護等の業務に従事する職員	深夜における看護業務	1,600円(2時間未満) 2,000円(2時間以上4時間未
診療業務従事手当	診療等の業務に従事する医師および歯科医師	研究、調査等および医師の往診	300,000円～600,000円
往診付添手当	医師の往診付添に従事する職員	医師の往診に付き添いとして勤務した場合	300円(夜間) 500円(深夜)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	30,842 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	264 千円
支給実績(平成17年度決算)	24,648 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	207 千円

(6) その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者がいない場合の1人目 11,000円 上記以外1人につき 6,500円 満16歳になる年度から22歳になる年度末まで5,000円加算	同		11,402 千円	223,569 円

住居手当	持ち家 新築後5年間 2,500円 その他1,000円 借家・借間 最高支給限度額27,000円	異	持ち家 その他0円	3,353 千円	90,622 円
通勤手当	交通機関等利用者 1ヶ月の運賃相当額について、55,000円を限度に全額支給 交通用具使用者 通勤距離に応じて24,500円を限度に支給	同		6,175 千円	63,010 円
管理職手当	給料月額に次の区分に応じて乗じて得た額 主監14%、課長10%、出先機関の長8%、参事職6%	異	支給割合 10%～25%	12,973 千円	540,542 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した場合に勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を支給	同		0 千円	0 円
宿日直手当	勤務を命じられた場合日直勤務1回につき6,100円	異		1,501 千円	25,441 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	672,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 874,000 円/ 325,000 円
	副 町 長	( 700,000 円 )	
	収 入 役	( 576,960 円 )	656,000 円/ 325,000 円
		( 601,000 円 )	円/ 円
報 酬	議 長	294,980 円	380,000 円/ 243,000 円
	副 議 長	( 301,000 円 )	
	議 員	( 221,480 円 )	285,000 円/ 191,700 円
		( 226,000 円 )	261,000 円/ 152,800 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長 収 入 役	(平成19年度支給割合) 3.00	月分
	議 長 副 議 長 議 員	(平成19年度支給割合) 3.00	月分
退 職 手 当	町 長 副 町 長 収 入 役	(算定方式) 退職時の報酬月額×43/100×勤続月数 14,448,000円 退職時の報酬月額×26/100×勤続月数 7,500,480円	(1期の手当額) 任 期 毎 任 期 毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

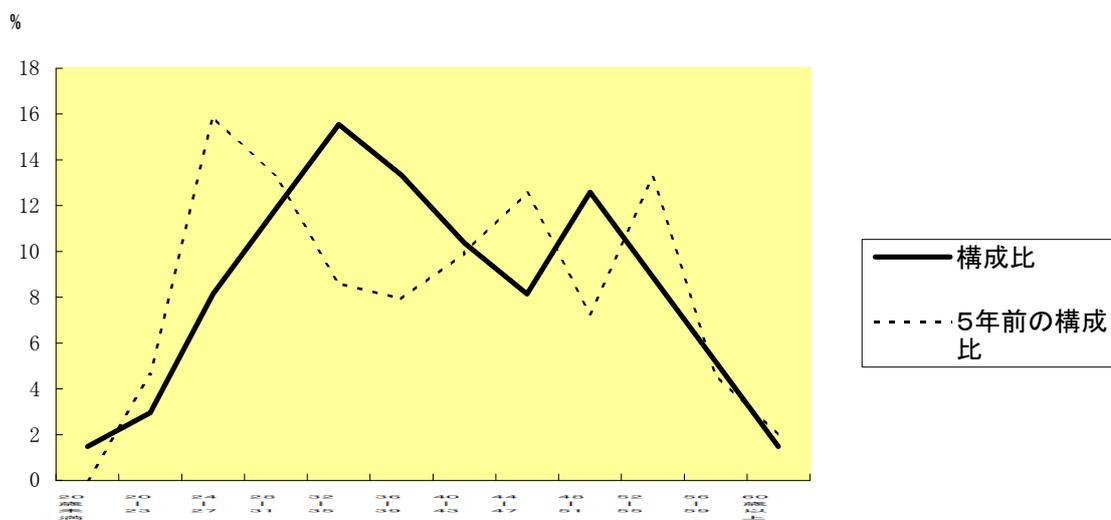
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議	2	2	0	事務の統廃合による縮小
		総	31	28	△ 3	
		務	7	7	0	
		民	11	15	4	
		衛	14	11	△ 3	
		農	7	7	0	
林		2	2	0		
水	4	5	1	業務増による増員		
計	78	77	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.29 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 86.64 人)		
教育部門	43	42	△ 1	事務の統廃合による縮小		
消防部門						
小計	121	119	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.00 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 109.67 人)		
公営企業等部門	水道	水	4	4	0	欠員不補充 昨年度との調整
		下	3	3	0	
		病	7	6	△ 1	
		の	3	4	1	
小計	17	17	0			
合計		138	136	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.42 人	
		[ 154 ]	[ 154 ]	[ 0 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	4人	11人	16人	21人	18人	14人	11人	17人	12人	7人	2人	135人

### (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

#### ①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
140人	133人	△7人	△5.0%

#### (参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	7人・5.0%

#### ②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	18年～19年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目		
一般行政	職員数				—	
	増 減				0 (0.0%)	
教 育	職員数				—	
	増 減				0 (0.0%)	
消 防	職員数				—	
	増 減				0 (0.0%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数				—	
	増 減				0 (0.0%)	
計	職員数	140	137	135	—	133人
	増 減		△3	△2	△5 (71.4%)	△7

- (注) 1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間である。  
2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成17年度の総費用に 占める職員給与費比率
18年度	千円 280,704	千円 15,002	千円 33,051	% 11.8	% 10.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 4	千円 16,708	千円 2,544	千円 7,105	千円 26,357	千円 6,589

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
竜 王 町	42.10 歳	371,994 円	553,883 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

竜 王 町	竜王町 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額 (平成18年度) 1,776 千円	1人当たり平均支給額 (平成18年度) 1,524 千円
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 ) 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 0.75 ) 月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 ) 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 0.75 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

竜 王 町				竜王町（一般行政職・団体平均等）			
（支給率）	自己都合	勸奨	定年	（支給率）	自己都合	勸奨	定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	32.76 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例 2%～20%加算 (退職時特別昇給 )				その他の加算措置 定年前早期退職特例 2%～20%加算 (退職時特別昇給 )			
1人当たり平均支給額 ー 千円 ー 千円				1人当たり平均支給額 12,650 千円 21,540 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績（平成18年度決算）			350 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）			87,500 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
竜王町	2 %	4 人	2 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
竜王町	6 %	6 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（平成18年度決算）		3 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）		750 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成18年度）		100.0 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業手当	特殊現場作業に従事する職員	地下に埋設された施設での作業、交通の頻繁な道路での維持管理業務	500円
夜間水道施設手当	水道施設の修理または復旧作業に夜間従事した職員	水道施設の修理、復旧作業	500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	784 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	196 千円
支給実績（平成17年度決算）	582 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	145 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者がいない場合の1人目 11,000円 上記以外1人につき 6,500円 満16歳になる年度から22歳になる年度末まで5,000円加算	同		798 千円	199,500 円
住居手当	持ち家 新築後5年間 2,500円 その他1,000円 借家・借間 最高支給限度額27,000円	同		42 千円	21,000 円
通勤手当	交通機関等利用者 1ヶ月の運賃相当額について、55,000円を限度に全額支給 交通用具使用者 通勤距離に応じて24,500円を限度に支給	同		73 千円	36,500 円
管理職手当	給料月額に次の区分に応じて乗じて得た額 主監14%、課長10%、出先機関の長8%、参事職6%	同		494 千円	49,400 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した場合に勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を支給	同		0 千円	0 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

定員適正化計画については、竜王町職員全体で公表しています。